

岩手県告示第 699 号

岩手県漁業調整規則（昭和 42 年岩手県規則第 31 号）第 52 条第 3 項の規定により、村上優一に対し、天洋丸（漁船登録番号 I T 3-36979）の停泊を命ずることについて、次のとおり聴聞を行う。

平成 19 年 10 月 5 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 期日 平成 19 年 11 月 15 日（木） 午後 2 時 00 分から
- 2 場所 大船渡市猪川町字前田 6 番地 1 大船渡地区合同庁舎 2 階 第 1 会議室